

## 改訂版「ドイツの地方自治」

ロンドン事務所

2003 年にロンドン事務所が発刊した「ドイツの地方自治」を、最新の情報を盛り込みながら、概要版として改訂しました。ロンドン事務所並びにクリア本部のホームページで公開しておりますので、ぜひご活用ください（「ドイツの地方自治（概要版）」URL <http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/series/pdf/j39.pdf>）。

また、ドイツに関する行財政施策の動向については、マンスリーレポートとして、毎月新しい情報をロンドン事務所のホームページに掲載しております（マンスリーレポート URL <http://www.jlgc.org.uk/jp/information/monthly/2011/index.html>）。こちらをも併せてご利用ください。

「ドイツの地方自治」改訂における主要な変更点は以下のとおりです。

### 1 連邦制度改革

ドイツでは、2000 年代半ばに、連邦と州との権限関係を見直す連邦制度改革が行われました。この改革は、①連邦参議院に関する改革、②連邦と州の立法権能に関する改革、③財政改革の 3 つの柱から構成され、それに引き続いて実施された第二次連邦制度改革では、財政改革を中心とした改革が実施されました。

#### ①連邦参議院に関する改革

ドイツの連邦参議院議員は、国民の直接選挙によって選出されるわけではなく、州政府の閣僚の中から選出され、連邦参議院は、州及び地方自治体の利害を連邦国家の政策に反映するための場として位置づけられています。州及び地方自治体に関わる連邦法の成立には、連邦参議院の同意が必要となるわけですが、連邦制度改革以前においては、連邦議会と連邦参議院とが「ねじれ」状態にあり、意思決定が迅速に行われなかったという問題が生じていました。これを解決するため、連邦参議院の同意を必要とする連邦法の範囲が狭められる一方、州には、特定の連邦法について、その規定から離脱できる権限が付与されました。

#### ②連邦と州の立法権能に関する改革

連邦が有していた大綱的立法権が全廃され、それまで大綱的立法権の範囲に含まれていた立法分野のほとんどは、連邦と州との競合的立法権に移されました。大綱的立法権とは、州が詳細な規定を立法することを前提としながらも、当該分野における枠組（大綱）は連邦が規定するという権限のことです。この大綱的立法権が廃止され、連邦法の存在しない

分野については州は自由に立法を行える競合的立法権へと移行したことは、立法における州の権限が拡大したことを意味します。

この改革により、州の権限が拡大した分野の一つとして、州及び地方自治体の公務員（官吏）の職階、給与等に関することがあげられます。これについては、改訂版「ドイツの地方自治（概要版）」第5章に記載しておりますので、ぜひご覧ください。

### ③財政改革

財政改革については、連邦、州、地方自治体三者の利害調整が非常に困難であり、これまで何度も交渉が決裂してきました。その中で最近の大きな制度改革として、2008年以降の景気後退で発生した長期債務残高の増大に対処するため、2009年に実施された第二次連邦制度改革があり、ここで起債制限の厳格化が図られました。

## 2 直接公選首長制への移行

1990年代以前のドイツでは、地方自治体の直接公選首長制をとる州は2州だけでした。それが、東西ドイツの統一を契機として、直接公選首長制が3都市州を除く全ての広域州（13州）で採用されることとなりました。今回の改訂において、直接公選首長制に関する最新の制度概要を盛り込むとともに、制度の移行によって生じた新たな課題等についても、州政府及び地方自治体関係者に取材し、その内容を掲載しています。

## 3 ラインラント・プファルツ州の事例

今回の改訂にあたっては、数回にわたりドイツでの現地調査を実施しました。2011年3月末には、ラインラント・プファルツ州を訪問しましたが、同州は岩手県と文化交流関係にあり、3月11日に起きた東日本大震災に対してお見舞いの言葉をいただくとともに、岩手県へ義援金を送るといった話をいただきました。

同州では現在、自治体の規模拡大のために市町村小連合（同州においては地方自治体に当たる）の合併が進められており、改訂版「ドイツの地方自治」に「コラム」としてその内容を掲載しております。

## 4 ドイツの環境政策

ドイツは環境先進国として知られており、日本の地方自治体からも、ドイツへの訪問依頼や調査依頼が相次いでいるところです。そこで今回の改訂では、新たにドイツの環境政策に関する内容を盛り込みました。ドイツにおける温暖化防止政策、自転車道の整備などの具体的な施策に加えて、ドイツ人の環境に対する考え方など、環境先進国の礎となっている思想や歴史にも触れています。